

## 主な内容

- P2……………所得税の還付申告受け付けが始まりました/償却資産の申告を
- P3……………平成24年経済センサス活動調査/市内5区域に街頭防犯カメラを設置/広告を募集します/指定障害福祉サービス事業所の設置・運営者を募集
- P4……………放射線対策ニュース
- P5……………地域活動の輪「つながろう柏!明るい未来プロジェクト」

発行 柏市 〒277-8505 千葉県柏市柏5丁目10番1号 ☎(04)7167-1111 FAX(04)7166-6026 編集 秘書広報課 発行日 毎月1・15日

# 国の支援を受けて 除染を進めます

## 柏市が「汚染状況重点調査地域」に指定

市は、1月1日から施行された放射性物質汚染対処特別措置法に基づく「汚染状況重点調査地域」の指定を、平成23年12月28日に受けました。これにより、今後は国の財政的支援等を効果的に活用しながら、策定中の柏市除染実施計画に基づき市内全域の除染を本格的に進めていきます。

放射線対策室 ☎7168-1036

### 汚染状況重点調査地域とは

汚染状況重点調査地域とは、福島第一原子力発電所の事故が原因の放射性物質による環境汚染の状況について、重点的な調査測定が必要であるとして、国が指定する地域のことです。放射性物質汚染対処特別措置法第32条で定められている高さ1メートル(子ども関連の施設は50センチメートル)で、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上の空間放射線量が検出される地域が対象となり、市町村の意向も踏まえて指定されます。

指定を受けた市町村は、除染実施計画を策定して国と協議し、認められた範囲内において、国から財政支援や、専門家の派遣を受けることができるようになります。

12月28日現在、国から受けられる支援の詳細については決まっておりませんが、今後決まった内容については本紙でもお知らせします。



▲学校の除染作業を実施

### 「汚染状況重点調査地域」指定までの流れ

- 平成23年11月10日 環境省からの希望意向調査に対し指定を希望する旨、回答する
- 平成23年12月14日 環境省からの指定意向の通知に対し、「異義なし」と回答する
- 平成23年12月19日 環境省から「指定」の市町村が公表される
- 平成23年12月28日 環境省から「指定」の公告がある(決定)



▲側溝の放射線量を測定  
▲公園の放射線量を測定

## 放射線対策に関する情報は市のホームページで公表中

市のホームページでは、放射線対策に関する情報を随時掲載しています。空間放射線量や放射性物質検査の結果、測定や除染に関する手引、専門家などが示す放射線による健康への影響、よくある質問と回答などを掲載しています。

今後もホームページを最も速やかに情報提供できる手段として活用しながら、主要な事項については、本紙や回覧などでもお知らせしていきます。



### 【公表中の主な検査・測定結果(12月28日現在)】

#### ■放射性物質含有検査

対象	問い合わせ
水道水	水道部総務課 ☎7166-3181
農産物	農政課 ☎7167-1143
給食食材	学校保健課 ☎7191-7376 保育課 ☎7167-1137
焼却灰、浸出水・放流水	南部クリーンセンター ☎7170-7080 北部クリーンセンター ☎7131-7900

#### ■施設等の空間・積算放射線量測定

施設名	問い合わせ
認可保育園(※)	保育課 ☎7167-1137
私立幼稚園、児童センター(※)	児童育成課 ☎7167-1595
市立幼稚園、小・中・高等学校(※)	学校企画室 ☎7191-7210
公園	公園管理課 ☎7167-1309 農政課(あけぼの山農業公園) ☎7167-1143
スポーツ施設	スポーツ課 ☎7191-7399
清掃工場・最終処分場	南部クリーンセンター ☎7170-7080 北部クリーンセンター ☎7131-7900
排水施設	排水対策課 ☎7167-1404
市道	道路維持管理課 ☎7167-1402・7167-1299

※積算放射線量の測定対象施設

### 指定を受けた目的は

「汚染状況重点調査地域」という名称から、市全体が汚染されている印象を強調し、それが風評被害を助長させてしまうことを懸念する声があります。

しかし、市内の各所で1時間当たり0.23マイクロシーベルトを超える値が計測されており、全市のな除染を確実に進め、一日も早く市民の皆さんに安心して暮らしていただく環境を取り戻すためには、国の財政的・技術的支援が欠かせないと判断し、指定を受けることを希望しました。

### 全力を挙げて「除染」に取り組みます

市が策定中の除染実施計画を基に国と協議し、この計画を放射性物質汚染対処特別措置法に基づく法定計画に位置付けて、市内全域の除染を進めていきます。

除染実施計画の詳細については決まり次第、本紙でお知らせするほか、進捗状況なども随時市のホームページに掲載し、本紙でもお知らせします。

### 放射性物質汚染対処特別措置法とは

正式名称は「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」。福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散による環境の汚染への対処について、国・地方公共団体・関係原子力事業者等が講ずべき措置等について定めることにより、環境の汚染による人の健康や生活環境への影響を速やかに軽減することを目的とし、平成23年8月30日に公布され、平成24年1月1日に全面施行となりました。

## 「放射線対策ニュース」がスタート!

平成24年 1月15日号 子どもと未来の柏のために 放射線対策 NEWS NO.001

今号から、「放射線対策ニュース-子どもと未来の柏のために-」と題して、放射線に関するページを4面に設けます。

これまで「市の放射線等への取り組み」でお知らせしていた、放射性物質の検査結果などをはじめ、放射線対策に関する情報をまとめてお知らせするほか、放射線に関する新コーナーなども順次開始していきます。

市の放射線への取り組み状況や除染の予定・進捗状況、放射線に関する基本的な情報も分かるページを目指します。

特別ページを設けるため、毎号掲載していた「市のしごといくらかかるの?」と「地域活動の輪」を、それぞれ1日号・15日号に分けて掲載します。